



品川区議会だより

No.209 発行 平成20年(2008年)8月7日 発行所 品川区議会事務局(〒140-8715) 東京都品川区広町2丁目1番36号 電話 3777-1111(大代表) 5742-6810(直通)
品川区議会のホームページアドレス <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/kugikai/index.html>



区立公園「ねむの木の庭」のねむの木の花

平成20年 第2回定例会 6/19～7/3

- 平成20年第2回定例会の議案 1～2
- 意見の分かれた議案 2
- 請願・陳情の審査結果 2
- 区政をきく(一般質問) 3～7
- 採択されて区長に送られた請願についての報告 4～6
- 傍聴のご案内、委員会の調査事項 8
- 議会棟案内図 8
- 本会議・委員会の日程(予定) 8
- 本会議場の議席配置 8

区長提案

条例(新規)

▼学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例
区において独自に採用する学校教育職員の勤務時間等を定める。
〔規定する事項〕

- (1) 正規の勤務時間
- (2) 週休日、休憩時間および休日
- (3) 年次有給休暇、病気休暇、特別休暇および介護休暇

施行期日 平成21年4月1日
▼学校教育職員の給与に関する条例
区において独自に採用する学校教育職員の給与を定める。
〔規定する事項〕

- (1) 給料表および職務の級
- (2) 期末手当、勤勉手当

第2回定例会の議案

平成20年第2回定例会は、6月19日から7月3日までの15日間の会期で開催されました。

区長から、「学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」などの議案が、議員より「高齢者医療入院時負担軽減支援金の支給に関する条例」などの議案がそれぞれ提出され、慎重審議の結果、「高齢者医療入院時負担軽減支援金の支給に関する条例」は、賛成少数で否決、その他の議案は、次のとおり可決されました。以下、概要をお知らせします。

条例(一部改正)

▼手数料条例
戸籍法および住民基本台帳法の改正に伴い、規定を整備する。
施行期日 公布の日

施行期日 公布の日
▼品川区保健センター条例
指定管理者制度を導入するため、必要な事項を定める。
〔規定する内容〕

- (1) 指定管理者の指定の手續
 - (2) 品川区保健センターの管理の基準
 - (3) 品川区保健センターの指定管理者が行う業務
 - (4) 個人情報等の取扱いに関する指定管理者の責務
- 施行期日 公布の日